

F A X 1 1 9 利用案内書

このシステムは、聴覚または言語障害等により電話での119番通報が困難な方を対象に、ファックスによる消防車や救急車の出動要請が行えます。

通報用紙は、消防本部、各消防署、各消防分署、伊勢崎市障害福祉課、玉村町健康福祉課にて配布しています。また、伊勢崎市ホームページからもダウンロードできます。

●利用対象者

伊勢崎市、佐波郡玉村町に在住、勤務または通学されている方で、聴覚や言語に障害がある方に限ります。

●利用上の注意事項

- 1 利用できる場所は、伊勢崎市、佐波郡玉村町からの緊急通報に限ります。
- 2 F A X 1 1 9の使用は、緊急時の通報に限ります。緊急時以外の問い合わせ等には応じられません。
- 3 慌てずファックス送信ができるように、あらかじめ住所、氏名等を記入し、準備しておいてください。

F A X 番号は、局番なしの119番です。

お問い合わせ窓口
消防本部通信指令課
〒372-0031 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目895
電話：0270-25-3510 ファックス：0270-25-3613
E-mail：tsushin@city.isesaki.lg.jp